



月刊 インド

題字
故一
万田
尚登

Monthly Journal of the Japan-India Association

財団法人 日印協会 (日印間の政治・経済・文化交流に努力して 103 年)



2007 年 6 月 22 日に行われた日印協会理事会
森会長と各理事へ平林理事長の就任挨拶

目次

日印協会の運営と新路線	p.3
日印協会の運営方針と新路線、インド投資セミナー開催、北海学園大学で「インド講演」、平林理事長の AJISS への提言書	
インドニュース	p.9
インド初の女性大統領誕生、アメリカとインド原子力協定で合意、外貨準備高と経済動向、世界七不思議、自動車関連、インドへの渡航が便利に！、ホテル・ニッコー・ニューデリーの運用終了、デリーの電話は 10 人中 9 人に普及、甘利経産相 インド訪問	
日印貿易概況	p.14
掲示板	p.15
インド・神々と芸術、次回の会報「月刊インド」の発送日、日印協会の夏休み	

日印協会の運営方針と新路線

6月22日(金) 財団法人日印協会(以下協会)の決算理事会が東京商工会議所の会議室で開催され、平成18年度の事業報告と決算が承認されるとともに協会の歴史にとって重要な決議がなされました。

協会は100年を超える名実共に歴史ある組織ではありますが、1990年代の景気低迷期における相次ぐ企業、個人会員の退会により会費収入が激減し、財政基盤が脅かされてきました。その後、会員数の回復もままならず、協会活動も停滞しました。

この状態を憂慮した森会長のご指示で協会の組織を改革し、理事長職を設けて理事会の活性化を図ることにより、協会の再生につなげることが提案されました。理事会はこの提案を受けて会則を改定し、理事長は森会長が首相在任当時の2000年に訪印の際の駐印大使であった平林博氏が就任されました。(平林氏の略歴については7ページ参照ください)

理事全員の任期が6月で満了したことより、理事の改選も行われ、また、事務局は佐々木専務理事が体調を崩し8月末で退任することとなりましたので、新事務局長に笹田勝義氏が7月1日付けで就任しました。新事務局長は三菱電機インド代表としてニューデリーに6年余(1996年~2002年)の駐

在の経験があります

協会の新執行部は結成直後から、直ちに活発な活動を開始しました。森会長より企業の首脳部に対する直々のお手紙を頂き、併せて理事長の協会活動に対する具体策を披瀝した基本方針を以って、会員企業に対しては会費の増額を、インドに関係の深い未加入の企業に対しては入会を、退会した企業に対しては再加入を積極的かつ精力的にお願いして廻っております。

早くも成果が表れつつあり、新入会、復活、増額に応じて下さった企業が10社近くに上っており、個人会員も急速に増加しております。また、インド関係の他の友好団体との協力や、学生の交流等に対する援助等に関しても積極的に取組んでいく所存です。

日印協会は6月の理事会を機に、新たに生まれ変わりました。協会の活性化のための会員の皆様のご提言をお待ちしますと共に、倍旧のご協力を賜りたく、宜しく願い申し上げます。

森会長の企業首脳に向けたお手紙と新理事長の基本方針を掲載します。また、協会の平成18年度収支報告書を封入しましたので、ご参照ください。



平林新理事長



笹田新事務局長

会員への協力要請のための森会長の挨拶状

平成 19 年 7 月吉日

財団法人 日 印 協 会
会 長 森 喜 朗

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じ、お慶び申し上げます。

インドはここ数年来目覚ましい発展を遂げており、21 世紀の大国として、政治面のみならず経済面でもその存在感が急速に増しております。わが国にとっても、親日国インドは、二国間のみならず国際場裏においても、一段と重要な存在となってまいりました。

7 年前の 2000 年 8 月、私は首相として、当時核実験で冷え込んでいた両国関係を打開すべくインドを訪問し、関係を修復するとともに、21 世紀におけるグローバルパートナーシップの構築に合意しました。以来、政治、経済、文化等各方面での要人の往来も活発となり、インドからはヴァジパイ首相やマンモハン・シン首相、我が国からは小泉総理も訪印し、私も毎年のようにインドを訪れています。多くの閣僚のほか、与野党の政治家、経済界の指導者が次々と相互訪問を行い、貿易のみならず投資も双方向で拡大しつつあります。近く、安倍総理のインド訪問も計画されています。また、本年は日印交流年であり、日本とインドにおいて多くの親善行事が行われています。

このような日印関係であります。両国の重みや潜在力にふさわしい関係を築くためには、更に多くの努力が必要と思われ。遺憾ながら、私が故櫻内義雄元衆議院議長より引き継いだ日印協会は、両国関係が停滞した 90 年代に多くの法人・個人会員が退会された後遺症からまだ立ち直れていない状況であります。100 余年も前に日印両国民の交流が将来のアジアの発展には不可欠として、当時まだ英領であったインドとの交流協会として日印協会を設立、両国関係の絆を深めてこられた大隈重信や澁澤榮一氏等に始まる諸先輩にも申し訳なく思っています。

この伝統ある日印協会を新しい時代の要請にふさわしい組織とするべく、6 月 22 日の理事会において、会長を補佐し協会を切り盛りする理事長職を設け、また理事の改選も行いました。複数の副会長職や事務局も強化しつつあります。理事長には 2000 年の私の訪印時の駐印大使でもあり、計 4 年半の長きにわたり日印関係のために努力した、私の最も信頼する平林博氏に就任をお願いし、快くお引き受け頂きました。

協会活動の活性化のためには、インドに関係する内外の諸機関や団体との協力と連携が不

可欠と考えています。また組織や事務局の強化と財政基盤の強化が必要です。私を始め協会の関係者は、新たな意気込みでこの栄えある協会を再活性化しようとしております。協会が日印関係の増進とインドに関係する皆様のお役に立てるようになるためには、会員の人的・財政的基盤の強化が必要でございます。長年協会を支援していただいていた会員や会員企業には心から感謝申し上げますとともに、更なるご支援をいただければ、この上ない幸甚と存じます。また、インドに進出、また進出を計画されている企業でこれまで当協会と関係をお持ちでない皆様や、インドにご関心をお持ちの方々が、新たに会員となっていただけることを期待しております。

改めて理事長以下によるご説明とお願いの機会をいただきますれば幸甚と存じますが、先ずは書面にてお願いを申し上げる次第でございます。

皆様方のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

敬具

会員への平林理事長の運営方針の書信

日印協会会員の皆様、

6月の理事会で新設の理事長職にご指名いただき、早速協会の再生のための活動を開始いたしました。森会長のお手紙にありますように停滞した協会を再構築し、内外の期待に応え協会を日印交流の要とすべく皆様と一緒に力を合わせていきたいと思っております。取りあえず下記に協会再興のための基本方針と活動の重点分野を纏めました。

開かれた協会として、日印交流の活発化のための皆様のご提案と積極的なご協力をお願いします。

平成19年7月吉日

(財)日印協会の再出発のために

(財)日印協会理事長 平林 博

1. 基本方針

インドは、改革開放政策を推進し益々その発展の度を強めるとともに、グローバルイゼーションの波に乗って、政治的にも経済的にも世界的に重みを増している。

インドは引き続き親日的でありわが国を重視しているが、わが国の対応は、特に民間において、まだあるべき姿からは遠い。

日印協会は、日印関係の発展にも拘らず、予算的・人的制約もあり、これまで会員の期待に十分にはこたえてきたとはいえない。この反省に立って、日印協会は、100有余年の知見と日印双方における人脈を基に、これまでの低調な活動を活性化し、日印関係者の期待にこたえるとともに、広く国民各層にインドおよび日印関係について啓発する努力を倍加する。また、日印両国政府との接触も深め、影響力を行使していく。

日本政府は、一般社団・財団法人法に基づき、ここ5年以内に、すべての社団・財団法人を再検討し、公益法人として認可するものとそうでないものをふるいにかけることとしている。日印協会としては、百年有余の伝統に甘んじることなく、右試練を経て再生を決意した。

2. 活動の重点分野

(1) 日印協会の会員数の拡大を図る。インドに関係する、あるいは関心を持つ企業に対し、法人会員になるよう勧誘するとともに、かつて会員であったが脱退した企業には復帰を促す。そのために、会長、理事長等協会幹部全員が、これまでの日印関係で築いた人脈や知見を活用して努力する。

同時に、幅広い国民特に若い人々に対し、各種の手段で、日印関係への関心を惹起するとともに日印協会への加入を呼びかける。

このような努力は、これまで脆弱なままにされていた財政基盤を強化するためにも必須である。

(2) 協会会員が裨益するような活動を拡大・強化する。

- 日印の要人たちと会員の接触・懇談の機会を増やす。特に、インドからの要人については、他の関係団体とも連携しながら講演会などの機会を提供する。
- 定期刊行物の質を改善するとともに、ホームページを充実する。
- ホームページへ会員からの意見が寄せられるように措置するとともに、会員相互に意見交換ができるようにし、時宜に応じ、会員の意見をまとめて、両国政府、関係団体に伝える。
- 今後の日印関係を担う青少年の交流のため、政府が推進する交流計画や留学生交換に対しアイデアを提供しながら、協会の知見や人脈をもって支援する。
- インドと経済・文化学術などの分野で関係を樹立ないし強化しようとする企業や団体さらには個人に対し、適切なアドバイスを与え、ネットワーキングを支援する。
- 日印間の文化交流については、引き続きアイデアや企画を提供するとともに、必要な行事には直接・間接関与していく。

以上

平林理事長経歴

平 林 博 (ひらばやし ひろし)

- 1940年5月5日 東京生まれ
- 1963年3月 東京大学法学部卒業
- 1963年4月 外務省入省
- 1963 65年 フランスのポワティエ大学およびエクス・アン・プロヴァンス大学に
留学
- 1965 88年 日本では、外務本省、通商産業省（出向）、在外では、イタリア、フランス、中国、ベルギーの日本大使館勤務。また、ハーバード大学国際問題研究所フェローとして、中間研修。
- 1988年1月 外務大臣官房総務課長
- 1990年1月 在アメリカ合衆国大使館経済公使、在勤中に特命全権公使に昇格
- 1993年8月 外務省経済協力局長
- 1995年8月 内閣外政審議室長（村山及び橋本総理の外交政策補佐官兼調整役）
- 1998年1月 駐インド特命全権大使（ブータン兼任）
- 2002年9月 駐フランス特命全権大使（アンドラ兼任）
- 2006年6月 特命全権大使（査察担当）
- 2007年4月 退官
- 2007年4月 (財)日本国際フォーラム参与
- 2007年6月 (財)日印協会理事長就任



インド投資セミナー開催

先月 7 月 5 日、協会の小島秀樹理事が主宰される小島国際法律事務所と在日インド大使館の共催で投資セミナーが開催された。小島理事以下 3 名の小島事務所の弁護士とムンバイの法律事務所からも弁護士が参加、インド進出に伴う種々の法律問題や対策を講演された。詳しくは小島国際法律事務所(電話 03-3222-1401)にお問い合わせ下さい。

北海学園大学で「インド講演」

協会事務局の原理事が 7 月 6 日と 13 日の二回、同大学経済学部の「BRIC's 経済の現状と課題 インド」講座で講演した。協会のホームページでもご案内しているが、最近のインドに対する関心の高まりに応えるべく、企業、大学、各種公共団体からの講演のご要望には内外の協会関係者の協力も得て出来るだけ応えるようにしている。会員の皆さまの周りでそのようなご要望がありましたら事務局にご相談ください。

平林理事長の AJISS への提言書

平林理事長が AJISS - Commentary (外交・国際問題に関わる日本の有識者の意見を内外に発信する組織。日本国際フォーラム、日本国際問題研究所、世界平和研究所、平和・安全保障研究所の 4 団体により構成)を通じて「アジアの平和と安定の為にパートナーとしての日本とインド」と題する提言を発表され話題になっています。Yahoo か Google で「AJISS」と入力し是非一度ご覧になってください。平林理事長が参与をされている(財)日本国際フォーラム(今井 敬会長、伊藤 憲一理事長)では、「インドの躍進と日本の対応」と題した政策提言が近々発表される予定です。議論の過程が日本国際フォーラムのホームページでご覧になれます。

インドニュース

インド初の女性大統領誕生



大統領就任式で宣誓するプラティバ・パティル新大統領

プラティバ・パティル氏(72)は、7月25日、国会議事堂の中央広間での宣誓式で、第13代大統領就任の宣誓を行い、インドの女性として初めて大統領に就任した。

式典にはカラム前大統領をはじめ、マンモハン・シン首相、ソムナト・チャタージー下院議長、ソニア・カンジーUPA議長、両院国会議員、各州首相、知事等が出席した。式典は21発の礼砲がとどろく中で行われた。

就任直後の演説で新大統領は、インドは今や新時代の入り口に立っており、歴史的に前例のない成長率を実現しつつある。われわれは力を結集して経済成長を支え、その

効果を社会に平等に還元しなければならないと述べた。また、彼女はインド共和国の第一のサーバントであり、自分を大統領に選出してくれた人々の期待にこたえるよう努力するつもりだと述べている。

インドの第13代大統領選挙は国会の上下両院議員と各州議会議員による間接選挙で7月19日に投票が行われ、21日に開票された。今回の大統領選はUPA連合から立候補したプラティバ・パテル氏と無所属で立候補し、野党のBJPが推薦する副大統領のバイロン・シン・シェカワット氏(83)の間で争われ、パテル氏が638,116票を獲得、331,306票のシェカワット氏を大差で破ったもの。野党のNDA陣営からかなりの票がパテル氏に流れたといわれている。

プラティバ・パティル氏は1934年、マハラシュトラ州ジャルガオンの生まれ。弁護士。忠実な国民会議派党员。1962年、27歳の時マハラシュトラ州議会議員に当選、1985年まで連続当選しており、この間、州政府の大臣に就任している。1985年上院当選、その後下院議員も務めている。2004年11月からはラジャスタン州知事に就任していた。(*The Times of India*, Jul.21,25, 07, *The Indian Express*, Jul.25, 07 他)

アメリカとインド 原子力協定で合意

ニューヨークタイムズによれば、アメリカ・ライス国務長官とインド・ムカジー外相が両国の原子力協定で合意したと報じた。詳細は明らかになっていないが、アメリカがインドに対して核の平和利用に関する技術や核燃料を供与する内容と思われる。新聞によれば、インドが核実験を実施した場合には、アメリカは核燃料の供給を停止するが、代替エネルギーは供給する。インドによる再処理は認めるとの内容で合意したと記している。両国トップの合意ではあるが、アメリカ議会内には反対意見も多く、最終的に協定調印にはまだ時間がかかる模様。アメリカが民生用原子力の技術利用に協力しないとの基本的姿勢を持ってい

るが、この度の合意は大幅な譲歩と受止められている。この背景には、インドの巨大市場を当てにしている事が予想される。インドには現在建設中を含め原子力発電所の発電能力は 1.9 万メガワットが期待されているが、これに要する投資金額が 1,000 億ドルを超えるとされており、巨大原子力市場が横たわっていることになり、これがアメリカ企業の狙い目である。勿論原子力分野に限らず、その他の分野で大きな市場と捕らえており参入の機会を窺っているため、この合意には期待するところ多いはずだ。また、このアメリカとの合意を受け、オーストラリアもウラン鉱石などの売込みが始まっているようだ。

外貨準備高と経済動向

インド準備銀行（RBI）の発表によれば、インドの外貨準備高は 6 月末現在で 2,125 億米ドルを超え、史上最高を記録した。海外資本の流入が主因の由であるが、前年同期から実に 31.2% 増である。更にこの資金の運用益が、70～80 億米ドルにも上る。06 年度は 60 億米ドルであったので、20～30% の増加であり、今後も引続き上昇気流に乗る見通し。

このような経済環境下で、GDP 成長率が 07 年度 9.4% を提示しているが、08 年度以降に多少の陰りが予想されているものの、安定した経済動向（ソフトランディング）となると経済アナリストは予想している。インフレ率も 3% を理想としているが、07 年度見込みで 5% 以内、中期的には 4～4.5% を目指すと RBI 総裁が指摘している。

世界七不思議

世に言う世界の七不思議とは、『エジプト・ギザの大ピラミッド』、『イラク・バビロンのバベルの塔と空中庭園』、『トルコ・エフェソスのアルテミス神殿』、『ギリシャ・オリンピアのゼウス像』、『ギリシャ・ロードス島の巨人像』、『トルコ・ボドルムのハリカルナッソスの霊廟』、『エジプト・アレキサンドリアの大灯台』の7箇所とされている。紀元前200年頃、古代ギリシャのピザンティウムの数学者フィロンが、旅先で見た素晴らしい建造物を「世界の7つの景観」という本に著した。いわば古代世界のガイドブックのようなものだが、これが俗にいう「世界七不思議」のはじまりとなった。ピラミッドを除いて、殆ど現存しない。これに対して、「新しい千年紀が始まった今こそ、世界の市民は過去2000年間に人類が行なった偉大な業績を象徴する7つのシンボルを決定すべきだ」というコンセプトのもと、インターネットによる新・世界七不思議を決定する投票が行われ、2007年7月7日に発表された。

『インド・アグラのタージマハール』、『メキシコ・ユカタンのチチェン・イツァ』、

『中国・北京郊外の万里の長城』、『ブラジル・リオ・デ・ジャネイロのイエス・キリスト像』、『ペルーのマチュ・ピチュ』、『ヨルダンのペトラ』、『イタリア・ローマのコロッセオ』の7箇所であるが、旅行者にとって人気の高い基準で選ばれている。月刊インド読者には、馴染みの深いタージマハールが選定されたことは、世界的人気度抜群の意味において喜ばしいことである。タージマハールは光を透過させる真っ白い大理石で作られており、優雅な姿を楽しむことが出来るが、近年近くに出来た化学工場から発するガスのために、名物の白い大理石が変色をきたし始めている。もしまだご覧になっていない読者が居られるならば、早めにお出掛けになることがお勧めです。しかしながら、インド国内での旅行者数では、クタブミナール（デリー所在のイスラム寺院の遺跡）が第一位となっており、タージマハールは第二位に甘んじている。これは、地理的にアクセスが多少悪いこととインド政府の観光振興策が十分でないためと言われている。（Indian Express 他）

自動車関連

スズキ自動車のインド子会社名を9月末に変更する。「マルチ・ウドヨグ」の名前で永年親しまれていたが、合併パートナーのインド政府の持株の放出に伴って、「マルチ・スズキ・インド」などと社名変更をする。Hondaはインドに4輪車製造工場を既存の

グレーターノイダ工場に加え、ラジャスタン州に第二工場の建設を決定、7月1日に地鎮祭を行った。09年末に稼働開始で生産規模は60千台/年の予定。三菱自動車は、インドではパジェロの人气が高いが、さらにグレードアップした

新型パジェロを完成車として輸入し、ヒンダスタン・モーターを通じて販売を開始する。
トヨタは新型カローラを来年にも投入する。

同社は 09 年にはインド進出 10 周年記念の年であり、小型車の開発を含め、インド市場の拡大を図る。(自動車各社からのプレスリリースによる)

インドへの渡航が便利に！

既にインドへの直行便は日航やエアインディアによって運航されていたが、増便や全日空の再就航などで、一段と便利になる。日航がデリー直行便を週 4 便就航させているが、10 月 28 日より、デイリーフライトとなる。全日空は 9 月より成田 - ムンバイ (旧ボンベイ) を再就航させる。週 6 便であるが、全席ビジネスクラスとなっており、快適な旅行サービス提供が目玉商品となっ

ている。更に、スターアライアンスグループメンバーとしてシンガポール航空とタイアップし、ムンバイの他、デリー、バンガロール等に全日空便として乗り入れる。エアインディアは今のところ増便計画はないが、成田から週 4 便、関西から週 3 便就航しており、地域的優位性を提供している。(各社のニュースによる)

ホテル・ニッコー・ニューデリーの運用終了

日本航空系のJALホテルズがニューデリーで経営していたメトロポリタン・ホテル・ニッコー・ニューデリーが6月30日を以って運営管理契約を終了した。2000年に開業し7年弱の運営であったが、日本からの旅行者や出張者には、日本人スタッフが常駐していることもあり、大変に重宝させて頂

いた。
また、インドでは数少ない日本料理店「さくら」では多くの人々が、本格的日本料理を楽しんだ。今後はメトロポリタン・ホテル・ニューデリーとして再出発する。さくらレストランは引続き継続される由。(JALホテルズ プレスリリースより)

デリーの電話は10人中9人に普及

デリーの電話普及率は携帯電話と固定電話を合わせ93%となっており、10人に9人は所有していることになる。この内、75%以上が携帯電話で占めており、急速に普及が浸透している。その他の大都市でも、普及率は高く、チェンナイ(旧マドラス)80%、ムンバイ75%、コルカタ(旧カルカッタ)

50%。10年前、20年前とはまったくの様変わりである。面白いのは、携帯電話の所有が若者のステータスシンボルであること。インドで携帯電話が出始めたころ確かにステータスシンボルであったが、それは未だに変わらない。

甘利経産相 インド訪問

甘利経産相は、7月2日より、経団連要人と共にインド・ニューデリーを訪問し、インドとの自由貿易協定(FTA)の締結協議のためナート商工相を訪れた。FTAについては、双方の主張にまだ隔たりがあり、締結に至るには引続きの協議時間が必要であるが、同時期に『デリー・ムンバイ産業大

動脈構想』実現について、関連企業との会談を開催し、具体的にプロジェクトの実施に向けて積極的な姿勢を示した。

8月下旬には、安倍総理も、大経済ミッションを同道してインド訪問をするので、更なる経済交流が期待される。(The Times of India, Jul.2, 07 他)

日印貿易概況

2007年3月 及び 4月

(単位：100万円)

輸 出 総 額 (日本 インド)	2007/3月	2007/4月	輸 入 総 額 (インド 日本)	2007/3月	2007/4月
	63,694	54,826		41,556	39,949
食 料 品	17	22	食 料 品	6,251	5,632
原 料 品	654	609	魚介類	2,423	2,646
鉱 物 性 燃 料	3,215	2,358	(えび)	1,586	1,627
化 学 製 品	6,798	6,467	肉 類	-	-
有機化合物	2,391	2,218	穀物類	12	8
医薬品	219	305	野菜	13	8
プラスチック	2,140	1,886	果実	263	410
原 料 別 製 品	10,371	10,079	原 料 品	10,565	11,897
鉄鋼	6,703	6,600	木材	7	10
非鉄金属	658	555	非鉄金属鉱	630	1,646
金属製品	1,014	1,136	鉄鉱石	8,273	7,958
織物用糸・繊維製品	608	594	大豆	-	-
非金属鉱物製品	472	389	鉱 物 性 燃 料	5,424	2,054
ゴム製品	716	525	原油及び粗油	-	-
紙類・紙製品	198	275	石油製品	5,424	2,054
一 般 機 械	22,032	15,829	(揮発油)	5,424	2,054
原動機	3,198	1,750	石炭	-	-
電算機類(含周辺機器)	321	166	化 学 製 品	3,487	3,065
電算機類の部分品	141	132	有機化合物	2,002	1,839
金属加工機械	3,849	1,299	医薬品	168	141
ポンプ・遠心分離器	2,415	2,339	原 料 別 製 品	8,897	10,879
建設用・鉱山用機械	1,391	1,674	鉄鋼	2,104	4,650
荷役機械	1,245	779	非鉄金属	376	43
加熱用・冷却用機器	1,086	619	金属製品	186	181
繊維機械	3,444	2,385	織物用糸・繊維製品	1,832	1,914
ベアリング	311	299	ダイヤモンド加工品	3,989	3,745
電 気 機 器	9,949	9,190	貴石及び半貴石加工品	57	50
半導体等電子部品	1,107	1,104	その他非金属鉱物製品	175	155
(I C)	455	439	木製品等(除家具)	25	10
映像機器	428	276	一 般 機 械	1,039	854
(映像記録・再生機器)	326	204	原動機	135	153
(テレビ受像機)	102	72	電算機類(含周辺機器)	4	8
音響機器	3	1	電算機類の部分品	13	6
音響・映像機器の部分品	14	33	電 気 機 器	1,611	1,706
重電機器	1,000	1,386	半導体等電子部品	22	34
通信機	2,154	2,357	(I C)	17	31
電気計測機器	1,298	981	音響映像機器(含部品)	0	2
電気回路等の機器	1,527	1,218	(映像記録・再生機器)	-	-
電池	18	38	重電機器	497	596
輸 送 用 機 器	6,228	5,913	通信機	9	1
自動車	1,322	1,653	電気計測機器	31	17
(乗用車)	1,170	1,645	輸送用機器	316	280
(バス・トラック)	151	7	自動車	4	2
自動車の部分品	3,952	3,715	自動車の部分品	302	267
二輪自動車	-	1	航空機類	-	-
船舶	-	-	そ の 他	3,965	3,582
そ の 他	4,430	4,359	科学光学機器	28	27
科学光学機器	1,190	1,016	衣類・同付属品	2,764	2,381
写真用・映画用材料	1,437	886	家具	28	32
記録媒体(含記録済)	296	230	バッグ類	204	174

0 は表示単位に満たないもの

- はデータの無いもの

資料： 日本関税協会『外国貿易概況』

掲 示 板

インド・神話と芸術:神々を演じる人々

国際交流基金の主催による、「アジア理解講座：インド・神話と芸術」が9月27日より12月13日の間、全12回講座として開催されます。インド各地に展開する演劇、舞踏、仮面劇、人形芝居、絵語り等の多彩な芸能

は、神々との交流を中核として民衆の間に深く根付いている。会場は国際交流基金国際会議場、費用は全12回で12,000円。詳細は「異文化理解講座」事務局：(財)国際文化交流推進協会(エース・ジャパン)(電話03-5562-0756)へご照会ください。

次回の会報『月刊インド』の発送日

9月の発送は14日(金)の予定です。協会会員に呼びかけたいインドに関する各種お知らせを、チラシにして封入しませんか。なお、10月は月半ばの発送予定です

ので、催事広報のためにチラシ封入をお考えの方は、この期間の発送予定日を参考にしたうえでお申込み下さい。

日印協会の夏休み

協会は8月13日～17日まで夏休みで事務

所を閉めますのでご了解ください。

～ 日印親善の輪を広げよう ～

法人会員・個人会員としてご入会ください

日印協会は法人・個人の会費を主な財源として日印友好促進のため活動を続けております。

協会の主旨(日印相互理解を基礎に、両国の親善を増進する)に賛同していただける法人・個人であれば、規模の大小・職業・年齢・性別を問わずご入会を歓迎致します。特典としては会報『月刊インド』の無料配布のほか各種催し物・会合のご案内、ご招待、旅行・ヨガクラス・語学講座等の優待、図書・テープ・ビデオの貸出し、日印交流事業への優先参加等があり、会員証(更新については希望者のみ)を発行致します。法人会員に対しては上記の他、政治・経済関係報告書の郵送及び日印経済懇話会(社会・経済の勉強会)へのご案内を致します。

年会費：個人	6,000 円/口	入会金：個人	2,000 円
学生	3,000 円/口	学生	1,000 円
一般法人会員	100,000 円/口	法人	5,000 円
維持法人会員	150,000 円/口	(一般、維持会員共に)	



財団法人 日 印 協 会 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2階

ホームページ： <http://www.japan-india.com/>

電話： 03-5640-7604 Fax： 03-5640-1576 E-mail： partner@japan-india.com
E-mail アドレスを変更しました。

平成 19 年 8 月 10 日 発行 **月刊インド** 発行所 **財団法人 日印協会**